



ふるさと加茂かるた大会 (2月5日 文化会館)

主な内容

- 交通事故・火災・救急の記録 …… 23
- 加茂市職員給与のあらまし …… 45
- 平成 28 年度下半期の財政状況 …… 6
- 新体操教室 KamoRG 演技発表会 …… 7
- 総体の結果 …… 7
- 加茂の風土記「大正期の下条川改修」8

百年に一度の唯一の好機！

新加茂病院に産科の個室 20 室を確保しました！ 妊婦の方々は、皆 個室を希望しています。

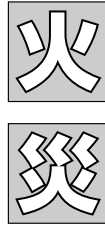
新加茂病院の隣りに病児保育園を確保しました！ お金は加茂市と田上町が負担！

この二つこそ絶対必要な少子化対策！

産科の個室が 1 つでは、医師も妊婦もやって来ず、産科は実現しません。

平成28年 火災・救急 交通事故 の 記録

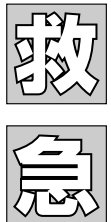
加茂市で起こった昨年一年間の交通事故・火災・救急の記録がまとめられました。交通事故では、発生件数五百五十四件で死亡事故が一件ありました。火災は四件ありましたが、人的被害はありませんでした。しかし、今年二月には犠牲者を伴う火災が発生しています。交通事故・火災などでは、わずかなことが原因となり、重大な被害をまねいてしまいます。もう一度、交通安全、火の取り扱いの確認をお願いします。



加茂市における平成二十八年中の火災は四件です。火災件数の内訳は、建物火災が一件、車両火災が一件、その他火災が二件でした。火災は、ささいな原因でも起こります。ひとたび発生すれば、大切な生命・財産を焼き尽くしてしまいます。火災から大切なものを守るために、火の元には十分注意し、火を消すまでそばを離れないことをこころがけてください。

平成28年の火災発生状況

区分	平成28年	平成27年
出火件数	4件	4件
建物火災	1件	3件
全焼	0棟	4棟
損害額(万円)	479	3,534
人的被害 死者	0名	2名
負傷者	0名	2名



昨年中、加茂市では千百五十一件の救急出動があり、千二人の傷病者が医療機関へ搬送されました。前年に比べると出動件数で十二件、搬送人員で三十九人の減少となりました。

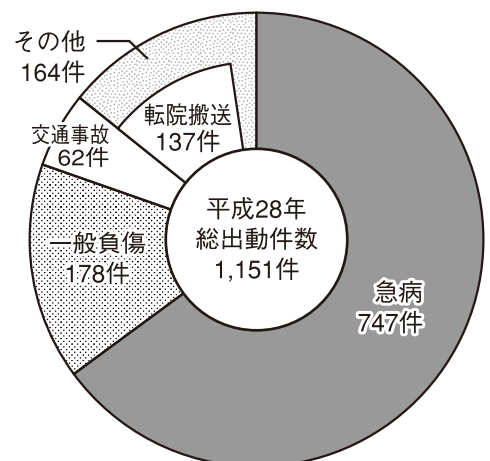
出動件数を一日当たりの平均で表すと約三・二件で、約八時間に一回の割合で出動していることになり、加茂市民の二十八・四六人に一人が救急搬送されたこととなります。

事故種別では、急病が七百四十



消火出初式での放水訓練

平成28年救急出動の状況



七件と最も多く、次いで一般負傷の百七十八件、転院搬送の百三十七件、交通事故の六十二件となりました。



市民による初期消火訓練 (春季消防演習)

交通事故

平成二十八年に加茂市内で発生した交通事故は五百五十四件ありました。物損事故（けがを伴わない事故）五百四件、人身事故（けがを伴う事故）五十件、負傷者数五十六人でした。平成二十七年とくらべると人身事故件数、負傷数はいずれも減少しましたが、物損事故件数は増加しました。また死亡事故件数は一件発生しました。

子どもと高齢者の交通事故防止
 県内の交通事故死者数全体に占める六十五歳以上の高齢者の割合は十三年連続で五割を超え、昨年

は五七・九%となりました。

ドライバーは、歩行中・自転車乗用中の子どもや高齢者を見かけたら、急な飛び出し等の不意な行動に備え、減速や一時停止をするなど「思いやりのある運転」を心がけてください。

また、保護者は子どもと一緒に通学路を歩き、安全な歩き方・安全な横断の仕方・信号の意味などについて具体的に指導しましょう。

高齢ドライバーは、自分の身体能力等の変化を認識し、その能力に応じた運転に努め、体調不良時には運転を控えましょう。

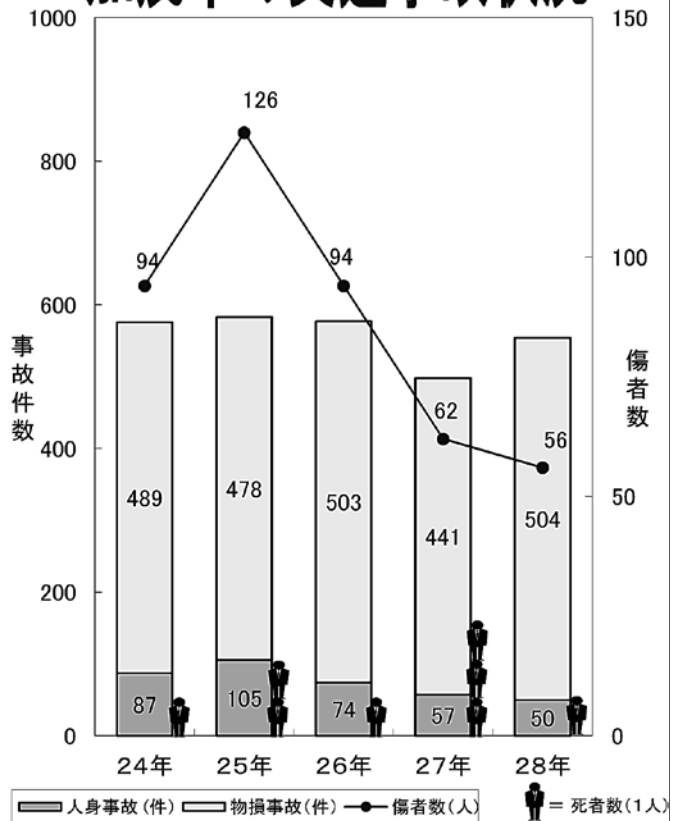
後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

県内の一般道における運転者のシートベルト着用率は九八・二%で、全国平均の九八・五%を下回っています。チャイルドシートの使用率にあっても四九・〇%で、全国平均六四・二%を大きく下回り、全国ワースト三位です。

110番・119番は緊急通報専用電話です

110（事件・事故）119（火災・救急）は、緊急時のための電話番号です。火災発生場所を知りたいときは、電話52-1233（テレガイド）でお知らせします。

加茂市の交通事故状況



シートベルトは「命綱」であるという認識を持ち、後部座席を含めた全ての座席での着用を徹底しましょう。

保護者による抱っこやチャイルドシートに乗せてもベルトをしない場合では、急ブレーキや衝突の際、車外放出など重大な事故になる危険性があります。子どもの命を守るため、チャイルドシートを正しく使用しましょう。



交通安全教室「自転車ラリー大会」(7月23日)

加茂市職員の給与などのあらまし

毎年一回お知らせしている職員の給与は、効率的な市政が行われているかどうかの判断基準の一つにさせていただき、これからもいっしょにご協力が得られるようにということが目的です。

1 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	《参考》 26年度の人件費率
27年度	28年1月1日 28,701人	千円 11,412,145	千円 75,722	千円 1,986,820	17.4%	18.5%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

2 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たりの給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
27年度	200人	756,216千円	75,997千円	287,124千円	1,119,337千円	5,597千円

(注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。
2. 職員数は27年4月1日の人数です。

3 職員の平均給料月額および平均年齢の状況（28年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
加 茂 市	324,140円	43.8歳	305,074円	47.9歳
新 潟 県	333,077円	43.2歳	351,479円	52.6歳
国	331,816円	43.6歳	287,447円	50.4歳

4 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区 分		市	新 潟 県	国
		初 任 給	初 任 給	初 任 給
一般行政職	大学卒	176,700円	183,300円	176,700円
	高校卒	144,600円	149,000円	144,600円
技能労務職	高校卒	142,000円	146,700円	-

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（28年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	243,917円	293,600円	330,086円
	高校卒	-	-	304,833円
技能労務職	高校卒	-	-	286,875円

(注) 該当する職員がいない、または少数の場合は「-」で表示してあります。

6 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分	給 料 月 額	期 末 手 当	区 分	報 酬 月 額	期 末 手 当
市 長 副市長	812,300円 622,200円	6月期 1.5月分 12月期 1.65月分 計 3.15月分	議 長 副議長 議 員	375,900円 311,100円 293,100円	6月期 1.5月分 12月期 1.65月分 計 3.15月分

7 一般行政職の級別職員数の状況（28年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な 職務内容	主事補・技師補 主事・技師	主 事 技 師	副参事・係長 主任・主査	課長補佐 副参事 係長・主任	課 長 事 参 課長補佐	課 長 参 事	
職 員 数	4人	15人	75人	21人	11人	17人	143人
構 成 比	2.8%	10.5%	52.4%	14.7%	7.7%	11.9%	100.0%

(注) 1. 加茂市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
3. 一般行政職には、水道事業職員、税務職員、看護師・保健師職、福祉職などを含みません。
4. %の数値は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が一致していない場合があります。

8 職員手当の状況（28年4月1日現在）

期末・勤勉手当	退職手当				
	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	定年前早期退職特例措置	2%~20%加算
期末手当	勤続 20 年	20.445 月分	25.556 月分		
6 月期 1.225 月分	0.8 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	
12 月期 1.375 月分	0.8 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	その他の加算措置
計 2.6 月分	1.6 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	制度なし
				1 人当たり平均支給額	20,947 千円

- (注) 1. 職制上の段階、職務の級などによる加算措置が市・国ともにあります。
2. 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

特殊勤務手当 (27年度)	区分	全職種	時間外勤務手当	26年度	支給総額	33,101 千円
	職員全体に占める手当 支給職員の割合	31.4%			職員1人当たり 支給年額	131 千円
	支給対象職員1人当たり 平均支給年額	20,387 円	27年度	支給総額	26,817 千円	
	手当の種類(手当数)	14		職員1人当たり 支給年額	122 千円	

(28年4月1日現在)

区分	内 容	国の制度との異同
扶養手当	配偶者は13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円（配偶者のいない職員の場合は扶養親族のうち1人は11,000円）満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子について、1人につき5,000円を加算。	同
住居手当	借家は月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円（家賃の額が55,000円以上の場合）まで支給する。	同
通勤手当	交通機関（バス・電車）利用者は、負担している運賃の額に応じて最高55,000円まで支給する（定期券の場合は通用期間ごとに支給）。 交通用具（自動車等）利用者は片道の通勤距離に応じて2,000円から最高31,600円まで支給する。	同

9 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分	部 門	職 員 数				
		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	4	4	4
	総務企画	46	44	46	46	46
	税 務	15	15	14	15	15
	民 生	52	51	48	41	39
	衛 生	12	12	11	12	12
	労 働	1	1	1	1	1
	農林水産	12	11	11	10	10
	商 工	7	7	6	6	6
	土 木	18	19	17	13	12
	小 計	167	164	158	148	145
特 別 行 政 部 門	教 育	59	58	56	52	51
	小 計	59	58	56	52	51
普通会計計		226	222	214	200	196
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	10	10	9	8	7
	下 水 道	9	7	7	7	7
	そ の 他	21	21	23	21	20
	小 計	40	38	39	36	34
合 計		266	260	253	236	230

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。(平成26年まで教育長を含みます。)

28年度上半期の財政状況

平成二十八年年度上半期（四月～九月）の財政状況です。市の収入と支出を表でご覧ください。

平成二十八年年度当初予算額は百三十三億七千一百万円ですが、その後、地方創生推進事業費などの増額補正を行いました。

その結果、九月末の予算額は、百三十四億六千三百六十七万円となりました。

一般会計予算総額 137億6,348万円

(9月末現在)

各特別会計の執行状況

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	37億2,810	13億3,035	16億9,039
後期高齢者医療	2億7,610	9,311	9,723
宅地造成事業	3億4,942	7,540	43
下水道事業	22億 348	6億5,192	7億8,273
介護保険	30億2,752	14億7,391	12億6,811
在宅介護サービス事業	5億4,677	2億6,112	2億5,232
合計	101億3,139	38億8,581	40億9,121

市税の収入状況

税目	調定額	収入済額	収納率
市民税	12億6,407	6億2,118	49.1%
固定資産税	13億7,502	6億3,959	46.5%
軽自動車税	8,600	7,843	91.2%
市たばこ税	8,025	8,025	100%
入湯税	208	208	100%
特別土地保有税	54	0	0.0%
都市計画税	1億4,097	6,638	47.1%
合計	29億4,893	14億8,791	50.5%

一般会計予算の状況

歳入	科目	予算額	収入済額	収入割合
	地方交付税	39億9,500	26億3,893	66.1%
	諸収入	29億6,863	7,354	2.5%
	市税	27億6,320	14億8,791	53.9%
	国庫支出金	13億3,005	4億9,958	37.6%
	市債	6億6,010	0	0.0%
	県支出金	6億4,177	1億 562	16.5%
	地方消費税交付金	5億1,000	2億6,266	51.5%
	その他	8億9,473	3億2,099	35.9%
	合計	137億6,348	53億8,923	39.2%

歳出	科目	予算額	支出済額	支出割合
	民生費	42億2,810	17億9,353	42.4%
	商工費	27億6,587	8億2,857	30.0%
	土木費	14億 977	6億5,514	46.5%
	公債費	13億8,297	6億3,371	45.8%
	教育費	12億3,293	5億 819	41.2%
	総務費	11億5,753	3億8,477	33.2%
	衛生費	6億8,156	3億2,550	47.8%
	その他	9億 475	4億3,196	47.7%
	合計	137億6,348	55億6,137	40.4%

(各表は、9月末現在・単位:万円)

第5回 新体操教室 Kamo R G演技発表会



二月十九日、文化会館大ホールで「Kamo R G演技発表会」が開催されました。新体操教室は齋藤里絵子先生（シドニーオリンピック新体操日本代表選手）から平成二十二年より御指導いただき、五回目を迎えた今回は会場を文化会館大ホールのステージに移し、各コースの受講生と教室の卒業生が練習の成果を披露しました。

今回も県内で活動する四団体からも出場していただいたほか、特別ゲストとして元新体操日本代表

選手の秋山エリカ先生（東京女子体育大学教授）とバレエの振り付けを御指導いただいている堀直美先生をお招きしました。また、秋山先生が御指導されている東京女子体育大学新体操競技部の藤岡里沙乃選手と渡辺真帆選手から個人演技を披露していただきました。演技発表会会場には約六百人が訪れ、指導される先生方から「選手たちにとって大きな励みと技術向上の目標をつかむ機会になりました」と感想をお聞きしました。

総体結果



スキー競技

期日 2月5日

会場 冬鳥越スキーガーデン

〔回転〕

▼小学生男子の部①長谷川新（下条小）②田邊奏佑（下条小）③長谷川続（下条小）▼小学生女子の部①梅田美咲（七谷小）②阿部楓果（七谷小）③梅田ひなの（七谷小）▼青年（～29歳）の部①目黒広大（株桑田屋スポーツ）▼成年1（～39歳）の部①櫻庭秀光（加茂スキーク）②石澤暁生（加茂スキーク）③木村寛次（シダチヨ一建設株）▼成年2（～49歳）の部①長谷川貴大（県央税理士法人）▼成年3（～59歳）の部①青柳和衛（五光園）②諸橋利彦（株吉田組）③近藤敏之（亀田製菓株）▼壮年1（～69歳）の部①茂野孝（加茂スキーク）②坂井裕（加茂スキーク）③梅田茂（加茂スキーク）▼壮年2（70歳～）の部①阿部勝男（加茂スキーク）②小柳仁策（太平洋）

〔大回転〕

▼小学生男子低学年の部①荒牧友寧（下条小）②長谷川続③阿部翔（七

谷小）▼小学生女子低学年の部①菊田涼音（七谷小）②梅田ひなの③長谷川稜（下条小）▼小学生男子高学年の部①長谷川新▼小学生高学年女子の部①梅田美咲②高橋果桜子（下条小）③阿部楓果▼中高一般女子の部①茂野司（株プロシード）▼青年の部①嶋津飛弥輝（加茂スキーク）②目黒広大▼成年1部①木村寛次②櫻庭秀光③石澤暁生▼成年2部①長谷川貴大▼成年3部①青柳和衛②諸橋利彦③近藤敏之▼壮年1部①坂井裕②松原直人（株桑田屋スポーツ）③茂野孝▼壮年2部①阿部勝男②佐野治夫（加茂スキーク）③小柳仁策

〔滑降〕

▼1部（～39歳）①嶋津飛弥輝②木村寛次③目黒広大▼2部（40歳～）①青柳和衛②諸橋利彦③近藤敏之
最優秀選手賞
ジュニアの部 長谷川新一般の部 青柳和衛



大正期の下條川改修

加茂郷近代の治水(3)

下条川は川幅は狭くて屈曲も多く、源流から八幡田(現芝野付近)地区までは、堤防がないなど、高い堤防を築かずに利水を重視する古くからの形態をとどめている川だった。大正五年(一九一六)、「下條村外三

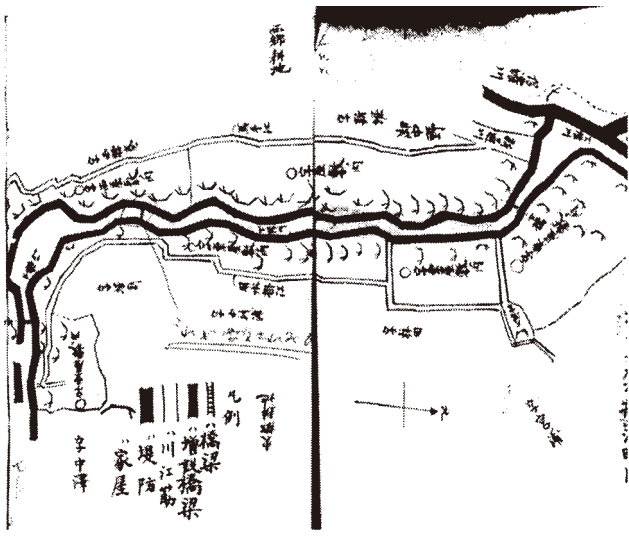
水に支障が生じるとの反対論が生まれ、県知事は南蒲原郡長に反対論を抑えるよう督励した。南蒲原郡長を含む地元の水利三組合の管理者三名は、六年十二月に連名で、①新川・吉津川の悪水は合流させ、下條川の水を単独で信濃川に放流 ②新川・吉津川は下條川の底を「横過」させる ③長福寺、松橋、中興野、四十刈、天神林の五か所の用水堰は、石・煉瓦等で永久的改造

村外一町三か村水害予防組合」に加盟している五町村長(加茂町と下條・大崎・井栗・栗林の四か村)の連署を添えて、下條川の治水事業を新潟県に要請した。県の技師がやってきて測量が行われ、予算化が図られた。ところが、県の計画だと吉津川と新川の排

この間、天神林地区は、地域内に橋が三つしかなく、兩岸の耕地往來に不便なので、橋を増やすよう要望し、簡易な「浅川橋」(通称)が作られている。工事費総額は三十三万九千三百八十五円、改築した堤防は二千八百四十間(約五・一km)で、川幅を十一間(約二十m)とし、中興野地区に大堰(松橋)を造り、下興野、天神林にも堰を造って灌漑の便が図られた。外に吉津川・新川(新通川とも)等の樋管も鉄製に改めるなど、大規模な改修工事だった。

加茂の風土記

大字天神林からの請願に添付された下條川絵図(市史編さん室所蔵「大正十年村議会録下條村」より)



に ④長福寺から信濃川合流口までの屈曲を矯正し、吉津川と新川の合流点は屈曲が最も甚だしいので特に直線にする、などの要望事項をまとめ、県知事に提出した(市川浩一郎氏所蔵文書)。こうした地元の努力を積み重ね、改修工事は大正九年三月に始まり、十四年(一九二五)十月に竣工した。この間、天神林地区は、地域内に橋が三つしかなく、兩岸の耕地往來に不便なので、橋を増やすよう要望し、簡易な「浅川橋」(通称)が作られている。工事費総額は三十三万九千三百八十五円、改築した堤防は二千八百四十間(約五・一km)で、川幅を十一間(約二十m)とし、中興野地区に大堰(松橋)を造り、下興野、天神林にも堰を造って灌漑の便が図られた。外に吉津川・新川(新通川とも)等の樋管も鉄製に改めるなど、大規模な改修工事だった。

(溝口敏磨)

社会福祉費寄付金

▼本量寺寒行会から

九万六千五百九十二円

あーせとっ

人口のうごき

2月1日現在
 世帯 10,307 (-5)
 人口 28,187 (-36)
 男 13,666 (-17)
 女 14,521 (-19)
 ()内は前月比
 (1月異動分)
 出生 11 (男4女7)
 死亡 37 (男17女20)
 転出 31 転入 21